Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

平成２９年３月１０日

報　道　発　表　資　料

川崎市と株式会社東京TYフィナンシャルグループが「産業振興に関する包括連携協定」を締結しました

川崎市と、株式会社東京TYフィナンシャルグループ並びに同社傘下の株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京は、「産業振興に関する包括連携協定」を締結し、調印式を行いました。

本協定は、「川崎モデル」といわれる実効性の高い中小企業支援を行っている川崎市と、川崎に営業基盤を持ち、地元中小企業の資金調達を支援する同社グループとが包括的に連携し、企業の経営課題に対応した的確なサポートを行うことを目指すものです。

1. 調印式

(1) 日　時：平成 29 年 3 月 10 日（金）14 時 00 分

(2) 場　所：川崎市役所

(3) 出席者：

川崎市	川崎市長	福田 紀彦
東京ＴＹフィナンシャルグループ	代表取締役社長	味岡（あじおか） 桂三（けいぞう）
東京都民銀行	取締役頭取	坂本（さかもと） 隆（たかし）
八千代銀行	取締役頭取	田原（たはら） 宏和（ひろかず）
新銀行東京	代表取締役社長執行役員	常久（つねひさ） 秀紀（ひでのり）

（左から、東京都民銀行 坂本頭取、東京 TYFG 味岡社長、川崎市 福田市長、八千代銀行 田原頭取、新銀行東京 常久社長）

（問い合わせ先）
川崎市経済労働局産業政策部企画課　担当：木村・嶋村
電話　044-200-3896（内線 28223）

平成 29 年 3 月 10 日

株式会社東京TYフィナンシャルグループ、株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と川崎市との「産業振興に関する包括連携協定」の締結について

株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ並びに株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と川崎市は、「産業振興に関する包括連携協定」を締結いたします。

本協定は、「川崎モデル」といわれる実効性の高い中小企業支援を行っている川崎市と、川崎に営業基盤を持ち、地元中小企業の資金調達を支援する株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループとが包括的に連携し、企業の経営課題に対応した的確なサポートを行うことで、地域経済の持続的な発展につなげてまいります。

連携事項

（１）資金調達支援に関すること
（２）知的財産交流に関すること
（３）創業支援に関すること
（４）海外展開支援に関すること
（５）雇用･就業支援及び人材確保支援に関すること
（６）企業間連携及び産学連携支援に関すること
（７）その他、必要と認めること

【支援体制図】

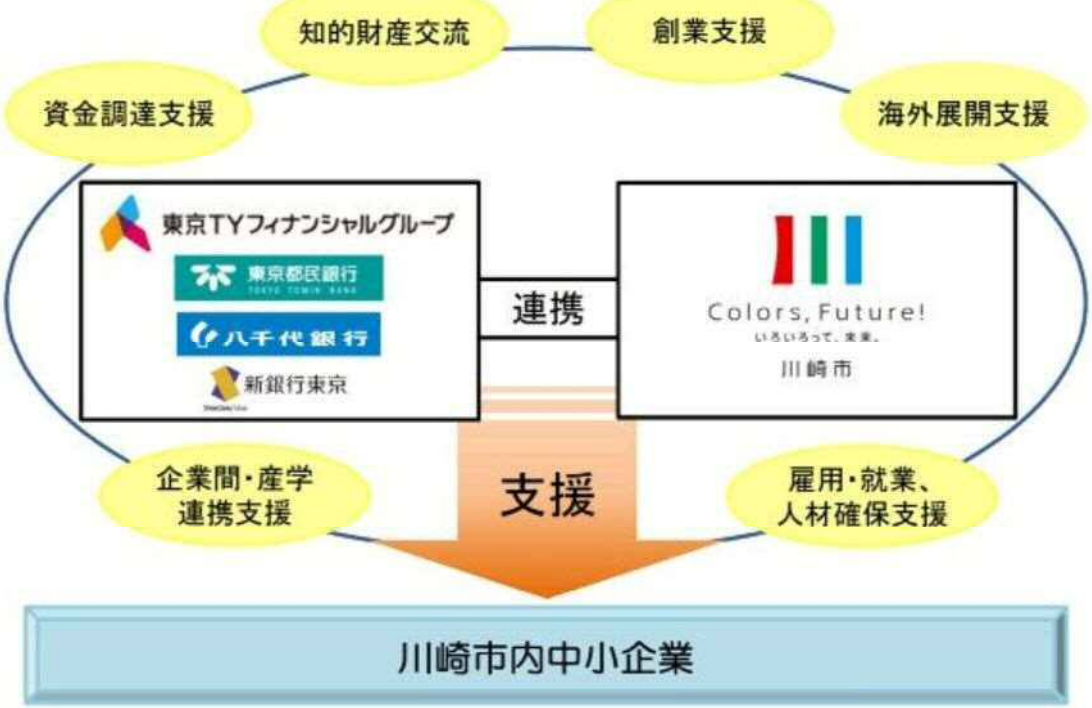

【具体的な連携事業】

①中小建設業者の資金繰り支援

川崎市から公共工事を受注・施工している建設業者の皆さまについて、「公共工事代金債権信託（コントラスト)」(以下「コントラスト」）の利用が可能となります。(平成 29 年 4 月 1 日より)

「コントラスト」は、工事の進捗に応じて、前倒しで資金調達ができる独自の制度であり、東京都外において「コントラスト」の利用が可能となる公共工事発注者は、川崎市が初めてです。

②川崎・東京におけるエリアを越えた知的財産マッチングの実施

大企業・研究機関が持つ開放特許等を活用した中小企業の新製品開発を支援するため、川崎・東京における行政エリアを越えた広域的な「知的財産マッチング会」を開催します。

③川崎市が支援する創業者に対する資金調達支援

東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行が取扱う融資商品「創業サポートローン」の利用対象者を拡大し、川崎市によりビジネスプランを評価され、支援を受けている創業者に対する取扱いを開始します。

④中小企業の海外展開支援セミナーの開催

外国人材の確保や公的支援機関の活用など、中小企業の海外展開を支援するためのセミナーを開催します。

⑤人材確保に課題を持つ企業に対する人材マッチング支援

求職者のためにきめ細かなサービスを提供する「キャリアサポートかわさき」と、東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行とが協力し、求職者と中小企業との雇用のミスマッチ解消を図り、企業の人材確保を支援します。(平成 29 年 4 月 1 日より)

⑥市内店舗(*)の行員が出張キャラバン隊として活動

川崎市・(公財)川崎市産業振興財団と、東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行とが一体となって中小企業の経営課題を把握し、公的施策の活用を始めとする総合的なコンサルティングサービスを提供します。

（*）【八千代銀行】: 登戸支店、新百合ヶ丘支店、稲田堤支店、久地支店　【東京都民銀行】: 梶ヶ谷支店

【お問合せ先】
東京ＴＹフィナンシャルグループ　経営企画部

東京都民銀行	経営企画部広報室	TEL 03-3505-2155
八千代銀行	経営企画部ＩＲ課	TEL 03-3352-2295
新銀行東京	経営企画部	TEL 03-6302-3598
川崎市経済労働局産業政策部企画課		TEL 044-200-3896

別紙

【具体的な連携事業（詳細）】

(1) 中小建設業者の資金繰り支援

○ 川崎市から公共工事を受注・施工している建設業者の皆さまについて、「公共工事代金債権信託（コントラスト）」（以下「コントラスト」）の利用が可能となります。（平成 29 年 4 月 1 日より）

○ 「コントラスト」は、発注者である地方自治体等の承諾を得て、建設業者が工事代金債権を新銀行東京に譲渡することにより、工事の進捗に応じた迅速な資金調達を可能とする制度です。

○ 「コントラスト」を活用することで、建設業者は、工事完成前に工事代金債権を現金化することが可能となります。

○ 東京都外において「コントラスト」の利用が可能となる公共事業発注者は、川崎市が初めてです。

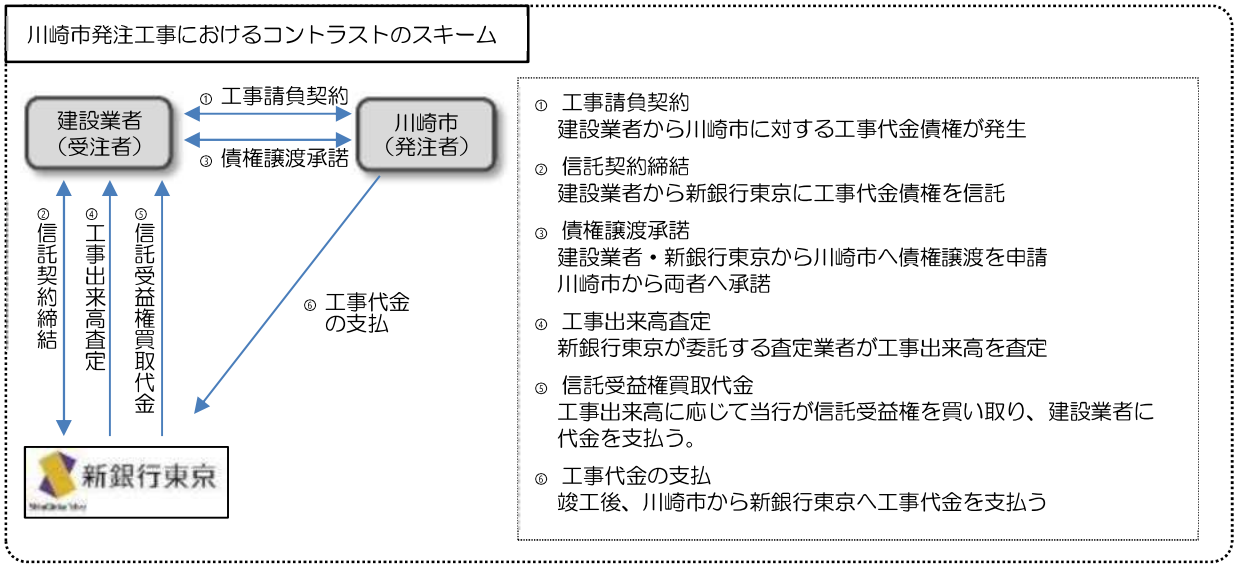

(2) 川崎・東京におけるエリアを越えた知的財産マッチングの実施

○ 大企業・研究機関が持つ開放特許等を活用した中小企業の新製品開発を支援するため、「知的財産マッチング会」を開催します。

○ 川崎市、(公財)川崎市産業振興財団、(公財)東京都中小企業振興公社、東京ＴＹフィナンシャルグループの共催とすることで、川崎・東京における行政エリアを越えた広域的なマッチングを行います。

○ 参加する中小企業に対して、(公財)川崎市産業振興財団、(公財)東京都中小企業振興公社のコーディネーターが東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行と連携し、技術関連契約の締結から試作・販路開拓まで継続的な個別支援を実施します。

知的財産マッチング会 開催概要	
日　時	平成 29 年 5 月 30 日（火）13 時より
会　場	大田区産業プラザ Pio（大田区南蒲田 1-20-20）
定　員	50 名（川崎市内・東京都内に事業所のある中小企業）
内　容	＜開放特許等に関するプレゼンテーション＞ ※参加する大企業･研究機関は予定 ① 富士通株式会社 ② 株式会社イトーキ ③ 一般財団法人ＮＨＫエンジニアリングシステム ④ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター ⑤ 首都大学東京　ほか ＜個別相談会＞ プレゼンテーションを行う大企業・研究機関との個別マッチングを実施

(3) 川崎市が支援する創業者に対する資金調達支援

○ 東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行が取扱う融資商品「創業サポートローン」の利用対象者を拡大し、川崎市によりビジネスプランを評価され、支援を受けている創業者に対する取扱いを開始します。

○ 対象となる創業者は、「かわさき起業家オーディション」ファイナリストや、かわさき新産業創造センター（KBIC）等の入居者です。

○ 東京ＴＹフィナンシャルグループの創業支援を担当する専任コーディネーターが定期的に事業計画の進捗状況についてモニタリングを実施し、継続的なハンズオン支援を行います。

≪ 創業サポートローンの概要≫

商　品　名	創業サポートローン
新たに対象となるお客さま	創業５年未満の法人又は個人事業者で、創業支援を担当する専任コーディネーターによるモニタリング(原則３年間)が可能であり、以下のいずれかの要件を満たす方 ① 「かわさき起業家オーディション」(＊1) の最終選考会発表者に選出された方 ② 「かわさき新産業創造センター（KBIC)」(＊2) 等に入居されている方 ※ 要件該当後１年以内のお申込みに限ります。 ※ 上記①②以外にも、東京都、(公財)東京都中小企業振興公社の支援対象となった方等、要件に該当する場合があります。詳細は平成 28 年 12 月 16 日に発表のニュースリリースをご参照ください。
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	500 万円以内
融資金利(年利)	各行所定の金利
担保･保証人	担　保：原則不要 保証人：(法人）原則として代表者　（個人事業者）原則不要
取扱銀行	東京都民銀行、八千代銀行、新銀行東京

※ 各行所定の審査により、ご希望に添いかねる場合もございます。
（＊1）(公財)川崎市産業振興財団が行う創業・新分野進出を前提としたビジネスプランコンテスト
（＊2）川崎市が設置した研究開発型企業のインキュベーション施設

(4) 中小企業の海外展開支援セミナーの開催

○ 外国人材の確保や公的支援機関の活用など、中小企業の海外展開を支援するためのセミナーを開催します。

○ 本セミナーは、川崎市、(公財)川崎市産業振興財団、(公財)東京都中小企業振興公社、東京ＴＹフィナンシャルグループとの共催により実施いたします。

海外展開支援セミナー 開催概要	
開催日	平成 29 年 7 月 12 日（水）
会　場	かながわサイエンスパーク(KSP)（川崎市高津区坂戸 3-2-1)
定　員	30 名（川崎市内・東京都内に事業所のある中小企業)
内　容	＜外国人留学生･技能実習生の採用について＞ ① 株式会社 ASIA Link ② 株式会社 People Worldwide ＜公的支援機関による海外展開支援について＞ ① 川崎市 ② (公財)東京都中小企業振興公社
※ 川崎市、神奈川県等が主催する先端技術見本市「テクノトランスファーin かわさき 2017」の併催行事として実施します。	

(5) 人材確保に課題を持つ企業に対する人材マッチング支援

○ 求職者のためにきめ細かなサービスを提供する「キャリアサポートかわさき」(*)と、東京ＴＹフィナンシャルグループとが協力し、求職者と中小企業との雇用のミスマッチ解消を図り、企業の人材確保を支援します。（平成 29 年 4 月 1 日より）

○ 東京ＴＹフィナンシャルグループが採用意欲の高い企業を「キャリアサポートかわさき」に紹介します。

○ 「キャリアサポートかわさき」の求人開拓員が紹介企業に個別訪問等を行い、企業からのヒアリングを踏まえて、求人の預かりや求職者とのマッチングを実施します。

（＊）川崎市が運営する就業支援機関。求人企業や求職者のニーズに応じた職業紹介を実施。

＜「キャリアサポートかわさき」との連携による人材マッチング支援のスキーム＞

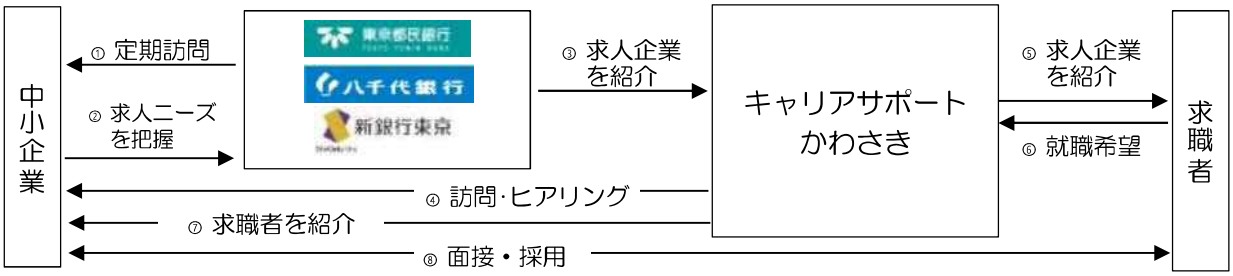

(6) 市内店舗(*)の行員が出張キャラバン隊として活動

○ 川崎市・(公財)川崎市産業振興財団と、東京ＴＹフィナンシャルグループの傘下銀行とが一体となって中小企業の経営課題を把握し、公的施策の活用を始めとする総合的なコンサルティングサービスを提供します。

（＊）【八千代銀行】：登戸支店、新百合ヶ丘支店、稲田堤支店、久地支店　【東京都民銀行】：梶ヶ谷支店

＜出張キャラバン隊のイメージ図＞

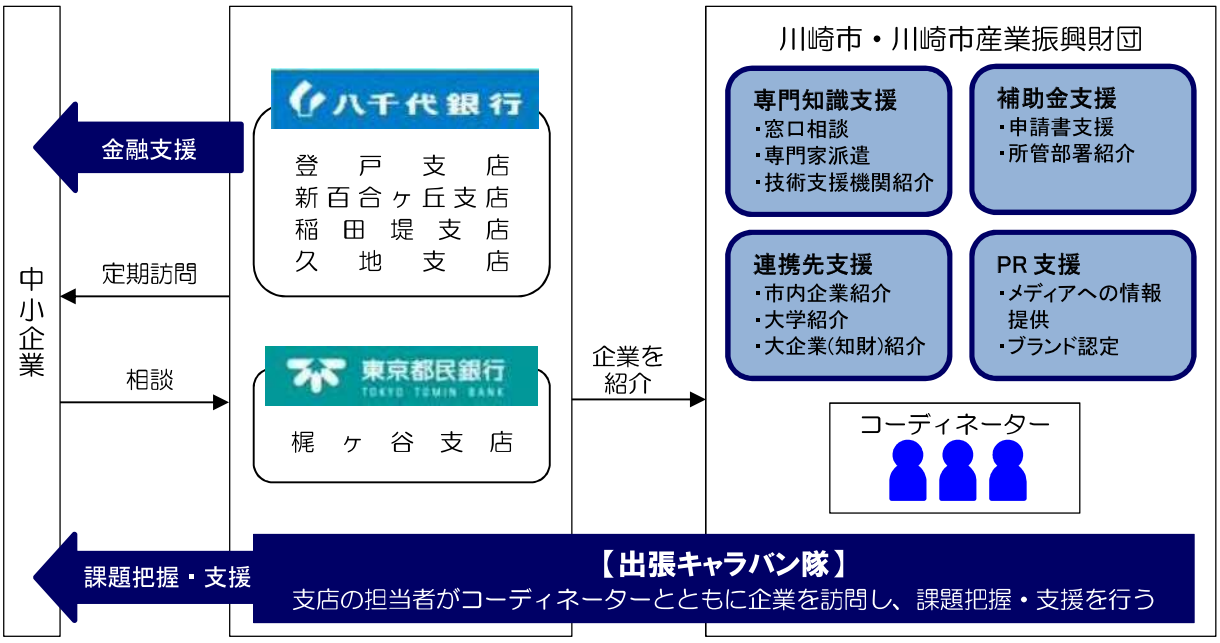

参考

東京ＴＹフィナンシャルグループについて

＜グループ概要（平成 28 年 9 月 30 日現在）＞

東京TYフィナンシャルグループ

本社	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
設立	平成26年10月1日
資本金	275億円
上場取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 7173）
ホームページアドレス	http://www.tokyo-tyfg.co.jp/

東京都民銀行

本店	東京都港区六本木二丁目3番11号
設立	昭和26年12月
資本金	556億20百万円
店舗数	78ヵ店
従業員数	1,603名
ホームページアドレス	http://www.tominbank.co.jp/

八千代銀行

本店	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
創立	大正13年12月
資本金	437億34百万円
店舗数	85ヵ店
従業員数	1,598名
ホームページアドレス	http://www.yachiyobank.co.jp/

新銀行東京

本店	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル
設立	平成16年4月
資本金	200億円
店舗数	1ヵ店
従業員数	166名
ホームページアドレス	http://www.sgt.jp/

＜合併予定＞

当社グループの東京都民銀行、八千代銀行および新銀行東京の3行は、
関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。

持株会社

商号 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
(英文名称：Tokyo Kiraboshi Financial Group,Inc.)
※本件合併の効力発生日に、東京TYフィナンシャルグループの商号を変更する予定

合併後の銀行

商号 株式会社きらぼし銀行
(英文名称：Kiraboshi Bank,Ltd)
※本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である八千代銀行の商号を変更する予定
本店所在地・・・・・東京都港区南青山3丁目　資本金・・・・・437億円

● 新しい銀行名の由来
きらぼし。きらめく星。東京圏でお客さまの夢を一段と明るくきらめかせたい。シャープで、それでいて親しみやすい語感をそのまま生かして、お客さまの思いを預かり、次の世代へ力強くつないでいくという願いを名前に込めました。

平成30年5月1日　3行合併

東京TYフィナンシャルグループ
東京都民銀行　八千代銀行　新銀行東京

＜店舗ネットワーク（平成 28 年 11 月 30 日現在）＞

川崎市内店舗　八 千 代 銀 行　4 店舗（登戸支店、稲田堤支店、新百合ヶ丘支店、久地支店）
　　東京都民銀行　1 店舗（梶ヶ谷支店）
※ 参考　東京都 124 店舗、神奈川県 36 店舗、埼玉県 3 店舗、千葉県 1 店舗　　計 164 店舗

産業振興に関する包括連携協定

川崎市（以下「甲」という。）、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ（以下「乙」という。）、株式会社東京都民銀行（以下「丙」という。）、株式会社八千代銀行（以下「丁」という。）及び株式会社新銀行東京（以下「戊」といい、甲、乙、丙、丁及び戊を総称して「各当事者」という。）は、川崎における産業振興に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、川崎における中小企業支援をはじめとした産業振興に関して、各当事者が相互に連携して取り組むことにより、地域経済の持続的な発展を図ることを目的とする。

（連携事項）

第２条　各当事者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携して取り組むものとする。

（１）資金調達支援に関すること
（２）知的財産交流に関すること
（３）創業支援に関すること
（４）海外展開支援に関すること
（５）雇用･就業支援及び人材確保支援に関すること
（６）企業間連携及び産学連携支援に関すること
（７）その他、各当事者が協議の上、必要と認めること

２　各当事者は、前項に定める事項について、具体的な取組の実施に向けた方策を継続的に協議するものとする。

（連絡窓口の設置）

第３条　各当事者は、次のとおり、本協定及び連携事項全般に係る連絡窓口を設置する。

甲：川崎市 経済労働局 産業政策部 企画課
乙：株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 営業戦略部 連携推進室
丙：株式会社東京都民銀行 営業開発部
丁：株式会社八千代銀行 営業統括部
戊：株式会社新銀行東京 経営戦略本部 事業戦略部

２　前項の規定に関わらず、甲と丙及び丁が川崎市内に設置する店舗との間においては、市域内における産業の動向、中小企業支援の取組、その他必要な事項について日常的に情報交換を行うものとする。

（有効期間）

第４条　本協定の有効期間は、本協定締結日から平成３０年３月３１日までとする。ただし、有効期間満了日の１ヶ月前までに、各当事者いずれからも本協定に関する内容変更及び解約について書面による申し出がない場合には、本協定の有効期間を期間満了の日から１年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協定の解約）
第５条　各当事者のいずれかが、この協定の解約を申し出たときは、前条の有効期間中にかかわらず、解約予定日の１ヶ月前までに書面により他の当事者に通知することにより、この協定の解約を行うものとする。
２　各当事者は、前項の規定による解約に係るいかなる責任も負わないものとする。

（その他）
第６条　各当事者のいずれかが、協定内容の変更を求める場合又は本協定に定めのない事項若しくは本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、各当事者において誠意を持って協議して定めるものとする。

本協定締結の証として協定書５通を作成し、各当事者が署名捺印の上、各１通を保有する。

平成２９年３月１０日

甲　神奈川県川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市
川崎市長

乙　東京都新宿区新宿五丁目９番２号
株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ
代表取締役社長

丙　東京都港区六本木二丁目３番１１号
株式会社東京都民銀行
取締役頭取

丁　東京都新宿区新宿五丁目９番２号
株式会社八千代銀行
取締役頭取

戊　東京都新宿区西新宿一丁目２１番１号
株式会社新銀行東京
代表取締役社長執行役員